

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
平成 29年 6月 12日 (月)	1 白本 和久 【一問一答】	1 小中学校普通教室のエアコン設備の整備について
	2 成田 智樹 【一問一答】	1 災害対策について 2 路面下空洞調査について
	3 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 介護予防・日常生活支援総合事業について
	4 下村 晴意 【一問一答】	1 国の「要保護児童生徒援助費補助金要綱」改正に伴う対応について 2 いじめ防止の取組について
13日 (火)	5 恵比須 幹夫 【一問一答】	1 一般廃棄物処理の実施状況と今後の対策について 2 病児保育について
	6 神山 聡 【一問一答】	1 生駒市の熱中症対策について
	7 久保 秀徳 【一問一答】	1 健康長寿に向けた市の取組について
	8 樋口 清士 【一問一答】	1 生駒市の住宅政策について
	9 改正 大祐 【一問一答】	1 学校における食育について
14日 (水)	10 浜田 佳資 【一問一答】	1 家庭ごみの諸問題について

平成29年5月30日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

白本和久



発言通告書

次のとおり通告します。

平成29年5月30日
午前9時20分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <input checked="" type="radio"/> 一般質問(一括質問方式・ <input checked="" type="radio"/> 一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小中学校普通教室のエアコン設備の整備について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	小中学校普通教室のエアコン設備の整備について
質疑・質問の要旨	
<p>地球温暖化の影響でベースとなる温度が平年より高いまま推移する中、近年の夏は猛暑日が続き、夏休みが終わり9月に入っても暑い日が続いています。</p> <p>今年も気象庁の予報では気温は高い傾向とのことです。奈良地方気象台のデータでも奈良の猛暑日の推移は長期的に右上がりの変化傾向とのことで、昨年度は17日、真夏日も76日でその継続日数は33日間とのことです。</p> <p>このような気象状況では当然、小中学校の教室内温度も高くなると考えられます。健康管理も含め、学習環境を整備していく観点を大切にするために、小中学校の普通教室にエアコン設備の整備が喫緊の課題であると考えられます。</p> <p>平成26年9月の第4回定例会においても、エアコン設備の整備について一般質問しましたが、「エアコンの設置についてもできるだけ早く考えていかなければならない課題だと思いますので、また、市長部局等とも、今後、総合教育会議での議案にもなるような大きな課題でございますので、十分検討していきたいと思います。」との教育総務部長の答弁で終わり、今日まで状況の変化はありません。</p> <p>しかしながら、高温の教室での学校生活は、命と健康に関わる問題であると考えます。屋外のみならず、屋内においての運動やスポーツをしなくても条件が重なれば熱中症になると言われており、実際、屋内において熱中症で倒れたとの報道がされています。エアコンのない高温の教室で学ぶ子どもたちは、いつ熱中症になってもおかしくない事態と言えます。</p> <p>学校保健安全法に基づく学校環境衛生基準では、児童生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、夏期で25～28℃程度であるとしていますが、学校では、階を増すごとに気温が上がるようで、何時間もいるとなると体力の消耗が相当激しいと思います。</p> <p>文部科学省では、公立学校施設における空調（冷房）の設置状況について、平成10年度より概ね3年に一度調査を実施しています。直近のデータは平成26年度のものしかないので、前回質問のデータと重複しますが、全国の小中学校の普通教室の設置率を見ると、高いのは、東京都99.9%、香川県81.0%、神奈川県71.3%、京都府68.1%、沖縄県67.9%などで、低いのは、北海道0.5%、秋田県1.1%、青森県2.0%、岩手県2.0%、あと長野県、愛媛県、宮城県、と続いています。</p>	

す。

近畿地方では、滋賀県が 50.3%、京都府 68.1%、大阪府 48.0%、兵庫県 36.4%、和歌山県 20.0%、奈良県は 6.1%で宮城県に続き 8 番目に低い県となっています。

これらは気候の違いや財政的なものだけではなく、各自治体の教育環境の改善・向上に対する認識やスタンスの違いが顕著に表れていると思います。

市長はマニフェストで、「関西一の子育て・教育のまち」、その中で「学びやすい教育環境と施設の整備」を言われており、「エアコンの導入については県の動きも踏まえつつ検討を開始し、2年後を目途に結論を得る。」と掲げられています。また、市長自身のホームページでも、「県の動きと連動した速やかなエアコン設置の検討」と掲げ上げられています。

県下の近況は、十津川村は整備完了、葛城市は今年度整備予定とのことですが、設置の検討はどの様にされてきましたか。

また政府は、家庭や地域の教育力を高めるためには、特に大人が子どもに向き合う時間を確保することが必要であり大人も合わせて休めるよう、「企業が有給休暇の取得を促すなどさらなる働き方改革を進めることが大切だ」として、来年 4 月から「キッズウィーク」の実施を目指しています。キッズウィークとは簡単に言うと夏休みの 5 日間を短縮して、その分を平日の 5 日間に振り向け、前後の土日と合わせ 9 連休にすることなどを想定しているものです。この動きに対して賛否両論はありますが、政府は来月にも関係省庁や経済界の幹部らをメンバーとする「休み方改革官民総合推進会議」を開き、具体的な議論を始める方針です。現時点では、来年 4 月から「キッズウィーク」の実施は不明ですが、このように、様々な視点からの動きのある中で、健康に配慮した学習環境の整備は大切なことと思います。

多くの自治体が、直接施工方式、PFI 方式、メンテナンス付きリース方式など事業方式を比較検討しながら整備に前向きに取り組んでいます。中には、近年 PTA をリース契約者とする空調導入事例も増加しています。PTA がリースを採用する利点は、リース期間における全ての在校生費用を負担できるということです。

事業方式は、色々ありますが、未設置の自治体の方を向くのではなく、設置した自治体の実績を参考に、具体的な取り組みが必要と思いますが、市ではどのように考えておられますか。

関連ですが、市内の小中学生で、熱中症あるいは熱中症の疑いで具合が悪くなったり病院に搬送された状況はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。


※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成29年 5月30日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

成田 智樹 

発言通告書

次のとおり通告します。

平成²⁹年 5月30日
午後 0時05分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <input checked="" type="radio"/> 一般質問 <input type="radio"/> 一括質問方式 ・ <input checked="" type="radio"/> 一問一答方式 <input type="radio"/> 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	災害対策について
2	路面下空洞調査について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	災害対策について
質疑・質問の要旨	
<p>平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災、一昨年に関東・東北豪雨そして昨年の熊本地震など、言うまでもなくわが国はこれまで、地震、津波、さらには台風等による風水害など数多くの災害に見舞われています。また、南海トラフ地震の発生確率も年々高まっています。</p> <p>様々な経験を教訓として、国をはじめ各自治体において防災・減災に対する意識が高まり、種々の対策が講じられています。</p> <p>1 災害時における避難所等でのお湯等の飲料確保のための災害協定の推進について</p> <p>被災時には、その初期段階及び避難所において飲料を確保することが重要となりますが、近年、飲料自動販売機の中には災害時に被災者に対し、無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、各自治体において、災害時に被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの「災害支援協定」を締結している自治体があります。</p> <p>中でも、東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙カップ式自販機は、(災害発生後、電気、水道が確保される必要がありますが)災害時に「お湯・お水」、特にお湯が無料で提供できるため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理等において大きなメリットがあると言われています。</p> <p>昨年4月の熊本地震では、災害協定締結先の医療機関において、一日最大500杯の提供が行われ、各地から派遣されたDMAT関係者等からも「お湯の提供は大変に助かった。」との声があったとの報告もありました。</p> <p>このことをふまえ質問します。</p> <p>① 発災時、指定避難所その他において、水その他の飲料水はどのように確保されることとなっているのか。また、お湯の提供は可能となっているのか。</p> <p>② 本市でも、災害時に避難所や病院等において、お湯等の飲料を提供できる災害対応型紙カップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討すべきと考える。市の見解は。</p>	

2 ハザードマップ等のカラーユニバーサルデザインの採用について

カラーユニバーサルデザイン（CUD）とは、色の見え方が一般と異なる（先天的な色覚異常、白内障、緑内障など）人にも情報がきちんと伝わるように色使いに配慮したユニバーサルデザインのことです。

先進自治体において、色覚障がい者など色弱者に配慮し、CUDの認証を取得した洪水ハザードマップ等の作成が推進されています。

このことをふまえ質問します。

- ① 本市では、2013年に生駒市総合防災マップを作成し各戸配布を行った。このことは市民の防災意識の向上に大きな効果があったと推察する。

その後、地域防災計画の見直し、土砂災害特別警戒区域の指定等が実施されているが、総合防災マップ及びハザードマップの改訂、更新についての計画はどうなっているのか。

- ② 総合防災マップ、ハザードマップ等の改訂、更新の際には、色覚障がい者に十分配慮したものとするべきと考える。市の見解は。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	路面下空洞調査について
質疑・質問の要旨	
<p>道路の陥没が全国で多発しています。JR博多駅（福岡市）付近で発生した大規模な陥没は記憶に新しく、この事故は地下鉄延伸工事の影響で地下水が流れ込んだことが原因とのことですが、多くは下水管の劣化によるものとみられ、専門家は「どこでも起こりうる」と警鐘を鳴らしています。</p> <p>地中の空洞の有無は道路表面の確認だけでは不十分であり、先進自治体ではトラック型探査車等を使用した路面下空洞調査が実施されています。</p> <p>このことをふまえ以下のとおり質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本市では、本年度及び来年度に路面性状調査の実施、道路舗装修繕計画の策定及び道路付属施設等台帳整備事業の実施を計画している。これによりどのような効果が見込まれるのか。また、同事業に路面下空洞調査は含まれているのか。 2 学校や病院に通じる道路や緊急車両が走る緊急輸送道路など、災害時に重要となる道路をはじめ、路面下空洞調査を実施し、重大事故を未然に防止するための対策を講じるべきと考える。市の見解は。 	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 29 年 5 月 30 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

竹内ひろみ



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 29 年 5 月 30 日
午後 2 時 15 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	介護予防・日常生活支援総合事業について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	介護予防・日常生活支援総合事業について
質疑・質問の要旨	
<p>介護保険法は2014年6月に改定、2015年4月から順次施行されています。これにより、要支援1，2の人への訪問介護と通所介護は介護保険の予防給付から外され、地域支援事業の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」という）に移行しました。全国一律の基準である予防給付から「総合事業」への移行で、市町村が実情に応じた取組ができるとされています。（厚労省「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」）。市町村は2017年4月までに事業を実施することとされました。</p> <p>本市は、全国に先駆けて国のモデル事業の指定を受け、この新しい事業の構築に早くから取り組み、推進してきました。今では、全国から視察や講演依頼が相次ぐほどに、地域支援事業の体制整備が進んでいます。</p> <p>新しい地域支援事業の主な事業である「総合事業」と「包括的支援事業」は、概略次のようになっています。</p> <p>1. 「総合事業」</p> <p>厚労省ガイドラインでは、主な事業である「介護予防・生活支援サービス」は、「訪問型サービス」「通所型サービス」「生活支援サービス（配食等）」「介護予防サービス（ケアマネージメント）」に多様化され、このうち、「訪問型サービス」と「通所型サービス」については、さらに「多様なサービス」としてA～Dの4類型が設けられました。</p> <p>A・・・緩和した基準によるサービス（生活援助等） B・・・住民主体による支援（生活援助等） C・・・短期集中予防サービス（保健師等による居宅での相談指導等） D・・・移動支援（移送前後の生活支援—Bに準じる）</p> <p>同ガイドラインでは、「緩和した基準によるサービス」や「住民主体による支援」によって、多様なニーズに対するサービスの充実と費用の効率化が同時に実現できると説明されています。「緩和した基準によるサービス」による「訪問型サービスA」は、旧来の介護予防訪問介護から「身体介護」を除き、買い物、調理、掃除などの生活援助等をおこなうものですが、それについて、国の基準はなく、各市町村が定めることになっています。</p> <p>市は、同ガイドラインに従ってプランを作成、次のような事業を実施しています。</p> <p>① 介護予防通所介護（デイサービス）、介護予防訪問介護（ヘルパー）・・・従来通り ② 「訪問型サービスA」・・・シルバー人材センターに委託。ただし、シルバー人材センターが撤退したため、本年4月より介護業者に委託。</p>	

- ③ 「訪問型サービスC」・・・「訪問リハビリ」を実施。
- ④ 「通所型サービスB」・・・「ひまわりの集い」実施。
- ⑤ 「通所型サービスC」・・・「パワーアップ教室」、「パワーアッププラス教室」、「転倒予防教室」を実施。

市は「緩和した基準によるサービス」について、これまで独自の基準を定めていませんでしたが、本年度から介護事業者に委託するに当たり、基準を明確にしました。また、従事者の資格要件として、「市が実施する研修修了者」を創設しました。

市は、事業者に対し、2月22日説明会を行いました。 「訪問型サービスA」については、次のように説明しています。「住民参加型サービスとして、要支援認定者及び事業対象者（軽度者）となった方への生活支援サービスを提供するサービス供給主体であるとともに、支え合いの地域社会を構築する上でなくてはならない重要な仕組みの一つです。」

また、このような施策によって、「多様な住民ニーズにも応えつつ、医療・介護・介護予防などの制度が持続可能なものになるよう制度の再構築」をめざすとしています（同説明会資料より）が、住民主体型サービスの参入が低調との報道もあり（5月18日付日本経済新聞）、課題は多いと思われます。

2. 「包括的支援事業」

厚労省ガイドラインでは、さらに充実を図る事業として次の事業が挙げられています。

- ① 地域包括支援センターの運営 + 「地域ケア会議」の充実
- ② 在宅医療・介護連携の推進
- ③ 認知症施策の推進
- ④ 生活支援サービスの体制整備

市は、予防を重視した様々な事業を先進的に行ってきています。また、市は本年3月「生駒市における地域包括ケアシステム構築にむけたロードマップ」を作成し地域支援事業の一層の拡充・推進を目指しています。

介護を受けなくてすむ元気な高齢者を増やすとともに、介護や支援が必要になったときには安心して行き届いた介護・支援が受けられるような制度の構築に向けて、介護現場の実態や地域・住民の状況をしっかり把握し、検証しつつ進めることが重要です。

以上を踏まえ、以下の質問をします。

1. 「総合事業」について

- ① 要支援1, 要支援2 及び「事業対象者」の現状
(認定者数、サービスの利用状況など)
- ② 次のサービスの現状と課題、今後の方針は？
 - A. 緩和した基準によるサービス
 - B. 住民主体による支援
 - C. 短期集中予防サービス

2. 「包括的支援事業」について

次の事業の現状と課題、今後の方針は？

- 1) 地域ケア会議
- 2) 在宅医療・介護連携の推進
- 3) 認知症施策の推進
- 4) 生活支援サービスの体制整備

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成29年5月30日

生駒市議会議長
中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員
下村 晴意



発言通告書

次のとおり通告します。

平成29年5月30日
午後2時25分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	国の「要保護児童生徒援助費補助金要綱」改正に伴う対応について
2	いじめ防止の取組について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	国の「要保護児童生徒援助費補助金要綱」改正に伴う対応について
質疑・質問の要旨	
<p>就学援助は、児童・生徒の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学用品や給食、修学旅行など一部を市区町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度です。</p> <p>しかし、これまでは新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用については支給されるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を小学校入学前を含まない「児童又は生徒」の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっていました。</p> <p>今般、文部科学省は、その「要保護児童生徒援助費補助金要綱」を平成29年3月31日付けで改正することにより、就学援助要保護児童のランドセルの購入等「新入学児童・生徒学用品費」の単価を従来の倍額（小学校：20,470円→40,600円、中学校：23,550円→47,400円）にするとともに、その支給対象者に、これまでの児童・生徒から、新たに就学予定者を加えました。</p> <p>また、文科省からは、この改正に合わせ平成30年度からその予算措置（2分の1）を行うとの通知がなされたところであります。</p> <p>しかしながら、この措置は、あくまで要保護児童生徒に限ったものであり、今回、準要保護児童生徒はその対象になっておりません。</p> <p>また、要保護児童生徒の新入学用品の支給は、基本的には、生活保護制度の教育扶助である入学準備金から、すでに入学前に支給されているため、本市において、この文科省の制度改正に伴う要保護児童生徒に対する予算及び制度の変更は、一部の例を除き基本的には生じないと認識いたします。</p> <p>この準要保護児童生徒に対する「新入学児童生徒学用品費」の対応については、今後、文科省の通知に従い、その単価の変更及び入学前からの支給について、本市においても判断していくこととなりますが、今回の国における改正の趣旨、および本市における準要保護児童生徒の現状を鑑みた場合、平成30年度から実施できるよう、準備を進めることが重要だと考えます。このことを踏まえ質問致します。</p> <p>具体的には、就学援助における、特に準要保護児童生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置、要綱等</p>	

改正について、今から確実に準備を進めていくことが必要だと考えますが、
見解を伺います。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	いじめ防止の取組について
質疑・質問の要旨	
<p>2013年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、各自治体で基本方針の作成や組織の設置など対策を進めているところです。こうした法律に基づく取組を着実に進めていくのはもちろんのこと、各学校においては日頃からの地道な未然防止の取組が重要です。</p> <p>文科省が2016年に発表した全国の小中学校、高校、特別支援学校における2015年度の問題行動調査によると、いじめ認知件数が22万4540件で、前年度より3万5千件余り増加しており、依然として多くのいじめが確認されています。</p> <p>このような状況を打開するため、文科省では、いじめ防止に効果があったとされる事例を全国の学校から募集し、特に優れた事例を資料にまとめ、公表しました。本資料で「生徒主体の取組」「子供サミット」「特徴的なプログラム」「校内体制の整備」の4分野に分け、計31校の取組を紹介しています。</p> <p>いじめをなくすためには先進地事例を周知していくことも必要だと考えます。以上のことを踏まえ質問致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、 6月はいじめ防止月間ですが、本市としての取組、各学校での取組についてお尋ね致します。 2、 各学校において、年に何回かアンケートをされておられますが、どのような結果で、そのことにより改善し解決に至ったことなどございますか。 3、 各学校において「学校いじめ防止基本方針」は定められていますでしょうか。 4、 文科省より、不登校重大事態に係る調査の指針について、「通知」が出されておりますが、調査されましたでしょうか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成 29 年 5 月 30 日

生駒市議会議長

中谷 尚敬 殿

生駒市議会議員

恵比須 幹夫

印

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 29 年 5 月 30 日 午後 2 時 55 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	一般廃棄物処理の実施状況と今後の対策について
2	病児保育について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	一般廃棄物処理の実施状況と今後の対策について
質疑・質問の要旨	
<p>(1) 平成 28 年度の一般廃棄物処理の実施結果について</p> <p>① 可燃ごみは、家庭系及び事業系とも増加傾向にありますが、どのように分析評価されているのか、お聞かせ下さい。</p> <p>② ごみ半減プランの目標である「燃やすごみ＝1 万 7000 t」を達成するため、今後 4 年間(平成 29 年度を含め)でどのような方策を講じていかれるのか、考えをお聞かせ下さい。</p> <p>③ 生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の第 14 条では、一定規模以上の一般廃棄物の排出事業所に対し、一般廃棄物の減量化計画の策定を指示することができる旨、規定されています。現段階における対象施設数と減量化計画の策定状況、減量化に関する指導状況についてお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 生駒市清掃リレーセンター(以下、リレーセンター)の活用計画について</p> <p>① 平成 24 年度実施計画表では、リレーセンターについて委託収集の家庭系ごみと処理業者収集の事業系ごみが市清掃センターへ直送となること等を背景に、新たな施設の利活用を目指すとし「(仮称)リサイクルセンターの整備」が掲げられています。以降、平成 26 年度まで予算化されることなく先送りされ、平成 28 年度の新規・主要事業調書では「リサイクルセンターの整備計画が中止になったことから」とし、リレー機能を廃止しパッカー車による移送計画が打ち出されています。これまでの検討の経緯と、今後の方向性についてお聞かせ下さい。</p> <p>② リレーセンターへの搬入物の内、少なくとも年間 1000 t 以上にのぼる剪定枝や刈り草などバイオマス資源について、ごみ半減の取組みの観点からも利活用方法を検討することが望ましいと考えます。見解をお聞かせ下さい。</p>	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	病児保育について
質疑・質問の要旨	
<p>(1) 平成 25 年度から阪奈中央病児保育園で実施されてきた病児保育事業について、これまでの利用者数の推移・利用者の内訳等を踏まえ、どのように分析・評価されているのか、考えをお聞かせ下さい。</p> <p>(2) 病児保育事業は、生後 5 か月以上から小学校 6 年生までの児童が利用できます。各年齢層の保護者への広報・周知状況についてお聞かせ下さい。</p> <p>(3) 平成 23 年 6 月議会の一般質問で、市立病院における病児保育の実施について提案させていただきました。小紫市長もマニフェストにおいて「子育てしやすいまち」にしていくとの観点から「市立病院などでの病児保育の拡充」を掲げておられます。子育て支援推進の意味からも、より利便性の高い場所に立地する市立病院での病児保育の実施は、市民の皆さんの望まれるところであると考えます。見解をお聞かせ下さい。</p>	

平成 29 年 5 月 30 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 殿

生駒市議会議員

神山 聡 

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 29 年 5 月 30 日
午後 4 時 50 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市の熱中症対策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市の熱中症対策について
質疑・質問の要旨	
<p>今日、地球温暖化現象とそれに伴う気候変動は、全地球的な環境問題として認識されています。気象庁によると、世界の年平均気温は、100年あたり約0.72℃上昇しているのに対して、日本の年平均気温は、100年あたり約1.19℃の割合で上昇しています。特に1990年代以降は39℃以上の高温となる日が頻出しています。</p> <p>日本の気温上昇は世界の平均に比べて大きく、その原因は日本が気温の上昇率が大きい北半球の中緯度に位置しているためと考えられます。気温の上昇にともなって、熱帯夜や猛暑日は増え、冬日は少なくなっていることも分かっています。</p> <p>このように、近年の日本は暑熱環境が悪化し、気温上昇の熱ストレスに伴って熱中症による死亡事故や救急搬送が数多く報告されています。厚生労働省統計情報部の人口動態統計によれば、熱中症による救急搬送や死亡者数は年々増加傾向にあり、平成27年の5月から9月の5か月間で全国の熱中症による救急搬送人数は5万5852人にも上がっています。</p> <p>熱中症は気温が高い日に水分や塩分の不足により、調子が悪くなることだという認識の方も多いと思いますが、実際には死亡事故にまで発展する危険性があるということを市民により広く深く周知し、熱中症予防をしっかりと行ってもらおう事、そして、生駒市ができるあらゆる熱中症対策を明確にし、早急に取り組みを進めていくことが、市民の生命を守る事に繋がります。</p> <p>生駒市における、熱中症対策が市民の生命を守るために有効であるのか。また、その取り組みが十分であるのかという点について、以下に質問致します。</p>	

1・生駒市では、熱中症について、市民への周知をどのような方法で行われていますでしょうか。また、市民に周知・啓発している熱中症予防と熱中症対応の内容はどのようなものでしょうか。

また、熱中症の周知方法、啓発内容を踏まえ、その成果をどのように評価されていますでしょうか。

2・生駒市が現在行っている熱中症対策の取組について、高齢者への対策、スポーツ施設・公共施設等での対策、事業者や各団体、市民との協力体制について教えていただけますでしょうか。

3・昨年、8月16日に生駒市大瀬中学校で、ハンドボール部の活動中に熱中症による痛ましい事故が発生しました。生駒市では、この事故を重く受け止め、市内中学生熱中症事故調査委員会を設置し、調査報告書を基に、熱中症予防・対応に関する取組を決め、過日の市民文教委員会でも報告をされております。


2017年4月から文部科学省において『部活動指導員』として外部人材でも部活動の指導ができる制度を始めていますが、市が報告された取組では、部活動指導員の導入について挙げられておりません。

部活動指導員の制度は、主に運動部活動に打ち込む生徒たちにより専門的で適切な指導を行うとともに、教員の負担を減らすことを目的としており、熱中症を含む安全に関する専門知識を有する外部人材を配置することは、児童生徒の熱中症予防に対する取組を強化することにつながると考えますが、部活動指導員の導入について、市はどのような見解をお持ちですか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成29年5月31日

生駒市議会議長
中谷 尚敬 様

生駒市議会議員
久保 秀徳 

発言通告書

次のとおり通告します。

平成29年5月31日
午前11時50分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	健康長寿に向けた市の取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	健康長寿に向けた市の取組について
質疑・質問の要旨	
<p>政府は、国民の健康増進の施策において、少子高齢化の進展や疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての国民のライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、それにより持続可能な社会保障制度を確立するために、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を示し、平成25年度から平成34年度までの「第二次国民健康づくり運動」の推進を公表しました。</p> <p>これを受けて生駒市では、国保のレセプト等のデータを活用し、健康保持増進のための実施計画（データヘルス計画）を作成し、保健事業を推進することになりました。</p> <p>生駒市国民健康保険「データヘルス計画」について、以下に質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、 生駒市における健康寿命と医療費について、国・県との対比でその主な特徴と課題を教えてください。 2、 データヘルス計画の中で、本市の対象疾病別の死亡率にはどのような特徴がありますか。また、どのような課題があると考えていますか。課題解決に向けた取組と合わせて教えてください。 3、 特定健診の未受診者対策と受診者の特定保健指導実施率向上の具体的取組はどのようになっていますか。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成29年5月31日

生駒市議会議長

中谷尚敬 殿

生駒市議会議員

樋口清士



発言通告書

次のとおり通告します。

平成29年5月31日
午後0時27分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	生駒市の住宅政策について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒市の住宅政策について
質疑・質問の要旨	
<p>平成 18 年 6 月に住生活基本法が制定されてから約 11 年が経過した。平成 18 年 9 月に住生活基本計画（全国計画）が策定され、平成 28 年 3 月には 2 度目の計画改訂が行われた。奈良県においても、全国計画を踏まえ奈良県住生活基本計画が策定され、平成 29 年 3 月に国と同様に 2 度目の計画改訂が行われ、現在、計画の具体化施策を示す奈良県住生活ビジョンの策定作業が進められている。</p> <p>この間、生駒市においては住宅の耐震化を促進するとともに、空き家対策等に取り組んできた。また、平成 29 年度からは住宅政策室を設置し、住宅政策に対して本格的に取り組む姿勢を示したところである。</p> <p>新たな住生活基本計画では「若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現」、「既存住宅の流通と空き家の利活用を促進し、住宅ストック活用型市場への転換を加速」、「住生活を支え、強い経済を実現する担い手としての住生活産業を活性化」といった方向性が提示されている。このように、これからの住宅政策は住宅や住環境のみならず、医療、福祉、子育て、経済などの多くの行政分野が連携しながら取り組むことが必要となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、生駒市における今後の住宅政策に関して以下に質問する。</p> <p>①平成 20 年 12 月議会の一般質問で指摘した、住環境の実態（住環境の評価指標）の把握、住宅性能表示制度の普及、生駒市住生活基本計画の策定の 3 点について、これまでどのような検討、取組を進めてきたのか。</p> <p>②生駒市では、これまで住宅政策（上記①の 3 点を除く）に関して、どのような問題意識のもとに、どのような取組を進めてきたのか。</p> <p>③現在、生駒市として住宅政策に関してどのような課題を認識し、どのような取組を進めようと考えているのか。</p>	

平成 29 年 5 月 31 日

生駒市議会議長

中 谷 尚 敬 様

生駒市議会議員

改正 大祐



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

平成 29 年 5 月 31 日
午後 0 時 29 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問)
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	学校における食育について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	学校における食育について
質疑・質問の要旨	
<p>平成17年に「食育基本法」が施行され、それ以降に小中学校の学習指導要領の改訂と改正学校給食法においては「学校における食育の推進」が位置付けられています。また、平成17年からは「栄養教諭制度」により学校における食育の指導の充実が図られてきました。しかし、近年の食生活を取り巻く変化に伴い、子どもの偏った栄養摂取や不規則な食事などの食生活の乱れ、肥満や過度の痩身など健康に関して懸念されています。また、増加する生活習慣病と食生活との関係性も指摘されています。ただ、子どもの頃に身に付いた食生活の習慣を、大人になっていきなり変えることは難しいことです。そのため、学校での食育を通して、食生活の正しい理解、そして望ましい食習慣を身に付けることは重要と考え、今回「学校における食育」について質問致します</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校ではどのような食育の取組を実施しているのか。 2. 食育は家庭での取組が重要と考えるが、学校は家庭・地域に対してどのようにアプローチしているのか。 3. ①食育において学校給食の役割は大きいと考える。食育の推進には、安全・安心で、おいしい給食の提供が不可欠であり、生駒市公式PRサイトにも安全・安心でおいしい給食を掲げているが、衛生管理面で食中毒に対し、何か策は講じているのか。 ②学校給食は栄養管理の面では細かく厳しいルールがあるが、一方おいしい給食については明確な基準がない。本市はおいしい給食とはどのようなものと考えているのか。また取組状況は。 	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

平成29年5月31日

生駒市議会議長

中谷尚敬様

生駒市議会議員

浜田 佳資



発言通告書

次のとおり通告します。

平成29年5月31日
午後2時57分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>一問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	家庭ごみの諸問題について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	家庭ごみの諸問題について
質疑・質問の要旨	
<p>家庭ごみについては、地域、駅頭、集会等でも市民の関心が非常に高く、有料化についても2年が経過していることもあり、一定の検証が必要と考え質問します。</p> <p>1. 家庭ごみ有料化について次の点をお聞きします。</p> <p>①家庭ごみ有料化2年間での到達点を、有料化決定時点での目標及び燃えるごみ半減目標との関係でどのように評価しているかお聞かせください。</p> <p>②今後の見通しと取組みについて、生ごみ対策も含めてお聞かせください。</p> <p>③市民の声の集約と分析、対応についてお聞かせください。</p> <p>④市長は、制度の見直しは基本的に行わないとのことではありますが、市民負担の軽減とごみ減量の推進という点から、一定量無料方式を検討してはどうか。現行の方式よりも、減量効果が見込めるのではないか。</p> <p>2. ごみの減量には、市民の協力が必要不可欠であり、そのためには市民の声に対応しスムーズに事業を進めることが大切ではないかと考え、今年の1月21日に議会主催で行った市民懇談会や市民との対話の中で出された次の点について、どう考えどう対応するのかお聞きします。</p> <p>①大型ごみ、燃えないごみの収集が電話申込方式であり不便である。</p> <p>②大型ごみ、燃えないごみの料金が高い。</p> <p>③棒状の大型ごみ、燃えないごみの収集で1つにまとめる基準について、例えば傘だけとか種類ごとにするのか。</p> <p>④紙おむつについて、無料にはなったが中身が見えない袋で出せないか。</p> <p>⑤高齢化に伴いごみ集積所へ持っていくことが大変になっており、一定の戸別収集拡大またはごみ集積所を増やすことを検討しないのか。</p> <p>3. 上記のことも含めた市民の声等の把握について、生駒市ごみ減量市民会議ではどのように行われているか、またそこで足らざるにどう対応するのかお聞かせください。</p>	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。